

建荷協兵庫県支部 FAX 通信

(令和2年2月20日号：枚数5枚)

回覧（特自検関係の皆様）

(受信されましたら、関係者に本紙をお渡し願います)

会員各位におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また日頃より、支部事務局のご利用厚く御礼申し上げます。

① 建荷協本部より、別添のとおり、

「新型コロナウイルス感染症対策」

について、連絡がありました（厚生労働省担当部局から指示）。後日、兵庫労働局からも案内がある予定となっております。

要請文書の記の2にありますように、検査立ち合いの場合、検査者に発熱症状等がある場合は別の検査者に代替するなど、慎重な対応が求められています。

各事業所におかれましては、別添資料に基づき、当該感染対策をよろしくお願いいたします。

② 先般、支部定例理事会を開催し、令和2年度事業計画を承認いただきました。

令和2年度の兵庫県支部の研修教育計画を、支部ホームページ（「建荷協兵庫県支部」で検索。）に「令和2年度兵庫県支部 各研修教育等日程表」として、掲載をしています。（㊟4月のフォークリフト運転技能講習は定員のため、申込みは終了しています。）

当該予定表は、3月中旬に、印刷物（くらくしょん第116号）として会員事業所に配布いたします。（簡易申込書添付）

【問合・申込先】 (公社)建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部 事務局
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番 神港ビル703号
電話 078-332-4936 FAX 078-392-8921



ホームページ <http://www.kennikyo-hyogo.jp/>
(「建荷協 兵庫県支部」で検索)

(別紙 2)

令和 2 年〇月〇日

検査業者 各位

平素は、労働安全衛生行政の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、飛沫感染及び接触感染によりうつるとされており、重症化すると肺炎を起こし、死亡例も確認されています。このため、発熱等の風邪の症状がみられるときには、学校や会社を休むことが推奨されています（別添 1 参照）。

こうした事情を踏まえ、貴社におかれても、関係者等の健康の確保や感染拡大の防止の観点から、当面の間、下記にご留意をいただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 マスクの着用、アルコール消毒液の配備等を行うとともに、咳エチケット（別添 2 参照）等の一般的な感染症対策について周知すること。
- 2 検査の立会者に発熱等の風邪症状が見られる場合には、別の立会者に交代いただくか、検査の実施について慎重にご検討いただくよう案内すること。

感染症対策へのご協力をお願いします

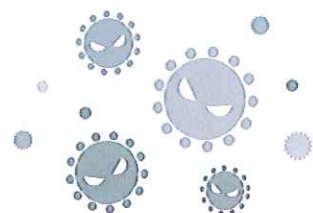
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います。**
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います。**
- ・周囲の人から**なるべく離れます。**



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う

② ゴムひもを
耳にかける

③ 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。^{せき}発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（^{けんたいかん}倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは^{ひまつ}飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

--